

平行滑走路の北伸整備に係る確認書

平成18年9月5日

平行滑走路の北伸整備に係る確認書

国・千葉県・成田空港周辺市町・成田国際空港株式会社（以下「四者」という。）は、平行滑走路の北伸整備について、平成18年3月23日に締結した確認書を踏まえ、以下のとおり改めて確認する。

1 騒音区域の変更について

(1) 騒防法等について

四者は、国の区域指定案（別図1）について了承する。

国・空港会社は、指定区域において実施される騒音対策の変更内容等について、早急に検討を行い、区域の指定告示前を目途として決定することとする。

また、「谷間地域」について、第1種区域並に対策を実施することについては、その早期実現を図ることとする。

(2) 騒特法について

四者は、関係市町と協議の結果、千葉県がまとめた地区設定案（別図2）について了承するとともに、今後千葉県が策定する「航空機騒音対策基本方針」及び都市計画決定に向けて協力することとする。

2 地元意見への対応について

四者は、地元協議の過程で出された、騒音対策や地域共生策に関する意見を尊重する。

なお、これらの意見は、別に県がとりまとめ、四者はこれを真摯に受け止め、四者協議会に新たに設置したワーキンググループにおいて検討を行い、その推進を図ることとする。

特に、「民営化に関する覚書」の履行について、その早期実現を図ることにより、成田空港周辺市町の均衡ある発展を目指すものとする。

3 発着回数22万回への増加について

千葉県及び成田空港周辺市町は、現在の発着回数20万回を、22万回に増加することについて了承する。

国・空港会社は、今後22万回をさらに増加させる場合については、改めて地元と協議することとする。

4 その他

空港会社は、残る地権者との話し合いに引き続き努力することとし、千葉県及び成田空港周辺市町はこれに協力することとする。

国土交通省航空局長 鈴木久泰

千葉県知事 堂本暁子

成田市市長 小林攻

富里市長 相川堅治

山 武 市 長 椎 名 千 収

多 古 町 長 菅 澤 英 毅

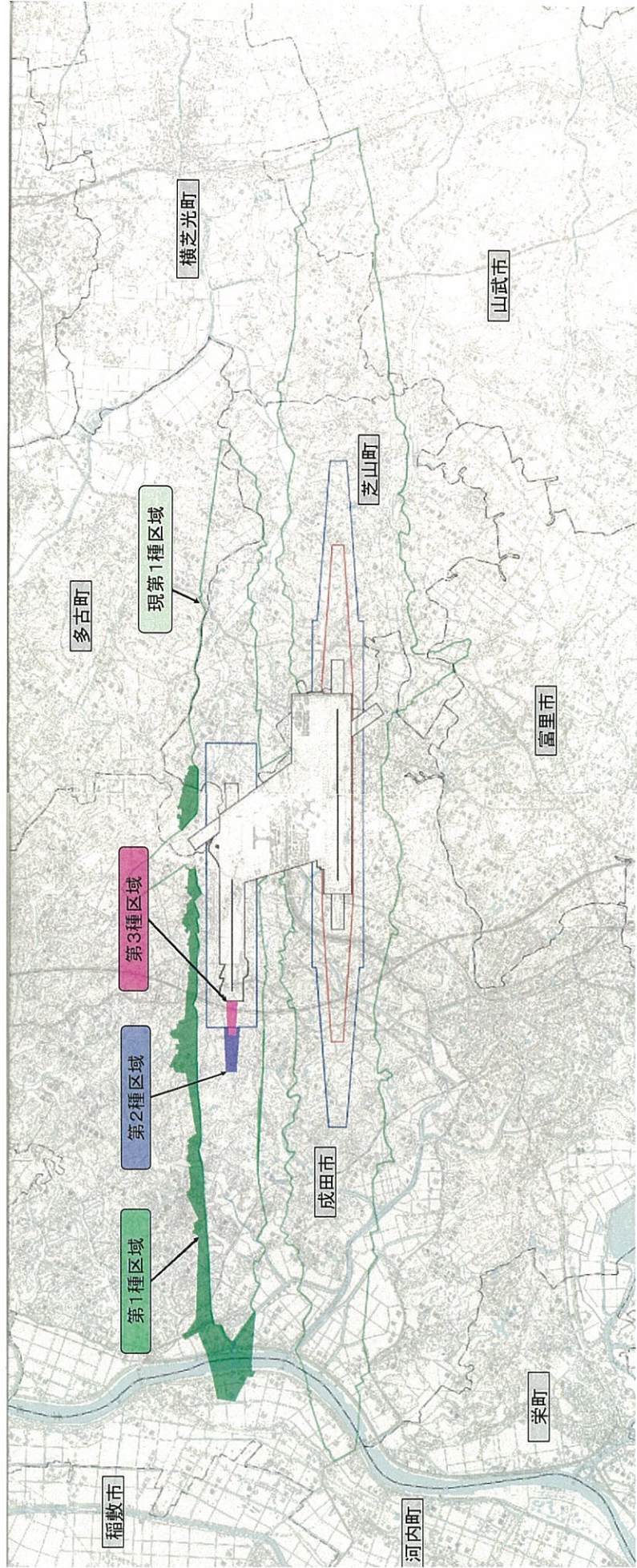
芝 山 町 長 相 川 勝 重

横 芝 光 町 長 佐 藤 晴 彦

成田国際空港株式会社

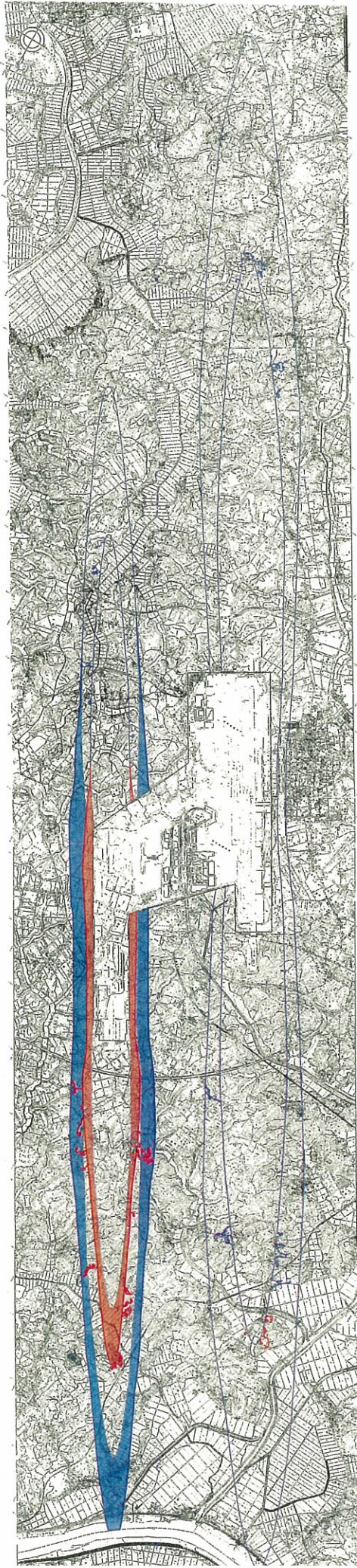
代表取締役社長 黒 野 匡 彦

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)
第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第3種区域



特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法(騒特法)

航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区とすべき地域



凡例

航空機騒音障害防止地区とすべき地域

航空機騒音障害防止特別地区とすべき地域